

学習院未来計画 2021

学習院は 1847（弘化 4）年に孝明天皇により京都御所東側に学問所が設置されたことを出発点とし、1877（明治 10）年に華族会館が華族学校を開設した際に、明治天皇の勅諭により校名を学習院とし、勅額を賜ったことを創立としています。

創立の後、1884（明治 17）年に宮内省管轄の官立学校となったことをはじめ、幾多の制度や校地の変遷を経てきましたが、学習院は常に充実した環境と設備の下、一流の教授陣を揃えて、伝統を踏まえつつ外国文化も積極的に受容しながら、基礎基本を重視した幅広い教養を多くの子に与えてきました。そうした校風と歴史の中で、学習院は個の自由を尊び、男女や長幼を問わず多様な価値観が共生していることを大切にする学校であり続けました。このことは、終戦後の 1947（昭和 22）年に学習院が再出発を果たす際に、自由であり続けることを何よりも優先するために、国立としてではなく、あえて資金面での苦勞を背負った上で私立学校として存続する道を選んだことに、象徴的に表れています。

こうして学習院は、特定の人物を創立者として戴かない私立学校として出発し、間もなく官立学校となり、さらに時をおいて私立学校に戻るといふ、稀有の歴史を持つ学校となりました。そして、教養と品性を備え、正直で大らかな、学習院らしいと言われる卒業生を、政治・経済・芸術・教育といった様々な分野に多く輩出してきました。

そして、学習院は現在も、言語教育だけでなく、課外活動あるいは行事における様々な形での表現を重視した教育を熱心に進めていたり、記述解答を中心とした入試を続けていたりするように、結論ありきではなく過程を重視し、自由な表現とその受容から生まれる多様な価値観を大切にする事で、順応性の高いしなやかな教養と品性を涵養する学校であり、これは各学校において共通して一貫するものです。このことを、学習院学則総記においては「本院はすべて社会的地位や身分にかかわらず広く男女学生を教育することを本旨として、教育基本法及び学校教育法に基づいて諸学校の学則の定めるところによつてこれらの男女に幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによつて人類と祖国とに奉仕する人材を育成することを目的とする」と定めており、さらに 1973（昭和 48）年からは「ひろい視野 たくましい創造力 ゆたかな感受性」という教育目標を掲げています。

学習院が今後も変わらずに、個の自由の尊重や多様な価値観の共生、教養と品性の涵養を一貫して育む学校であり続け、10年後の 2027（平成 39）年に迎える創立 150 周年を見据え、「勢いのある学習院」として発展するために、このたび 2017（平成 29）年から 2021（平成 33）年を実施期間とする 5 ヶ年中期計画「学習院未来計画 2021」を策定いたします。

全体目標

I 学習院の歴史と時代の要請を踏まえた教育改革

創立以来、幾多の変遷を乗り越えながら継承してきた稀有の歴史を尊重し、学習院学則総記や教育目標に則った上で他校との差別化を図りつつ、ますます高くなるステークホルダーからの要請に応えることで学習院固有の存在感を増すことを目指し、社会全体からより高く評価される学園となるための教育改革を実行する。

【大学】

語学教育を含む教養教育の見直し・再編	[大学 2]
入試改革	[大学 3]
国際化の一層の推進	[大学 4]
教学マネジメントの強化	[大学 6]
研究活動の活性化	[大学 7]
高大接続改革の推進	[大学 10]

【女子大学】

カリキュラム編成の見直しと教育力の強化	[女子大学 1]
国際化の一層の推進	[女子大学 2]
高大接続改革に伴う入試改革	[女子大学 3]

【高等科・中等科】

学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂 ...	[高等科・中等科 1]
国際化の一層の推進	[高等科・中等科 4]

【女子中・高等科】

学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂 ...	[女子中・高等科 1]
----------------------------------	-------------

【初等科】

学習指導要領改訂に対応したカリキュラム改訂	[初等科 1]
国際化の一層の推進	[初等科 2]
授業への ICT 機器導入の検討	[初等科 3]

【幼稚園】

教育要領改訂を見据えた保育内容の充実	[幼稚園 1]
--------------------------	---------

II 学習院の総合力を発揮するための学校間連携の強化

学習院の各校が有する独自性のある長い伝統と、それぞれの特徴を相互に理解し十分に活かしつつ、上下接続校を中心に教育の成果をさらに高めるための連携を強化することで学習院の総合力を発揮する。併せて両大学を中心とした地域や産業界との連携も充実させ、社会貢献を果たす。

【大学】

地域連携の拡充	[大学 8]
産学官連携の拡充	[大学 9]

【女子大学】

外部に開かれた文化活動の充実	[女子大学 6]
----------------------	----------

【高等科・中等科】

院内各校との連携強化	[高等科・中等科 2]
------------------	-------------

【女子中・高等科】

院内各校との連携強化	[女子中・高等科 2]
【初等科】	
院内各校との連携強化	[初等科 5]
【幼稚園】	
院内各校との連携強化	[幼稚園 4]

III 教育の質をたゆみなく向上させるための環境整備

本中期計画の目標Ⅰ・Ⅱを実現させるための施策を実行するのはもちろん、長期的視野に立ち、学習院が創立150周年を迎えるにあたり、今後も永続的に教育の質を向上させるために必要な、未来に向けた土台作りとなる施策にも取り組む。

【大学】	
教育支援の充実	[大学 1]
学生生活支援の充実	[大学 5]
スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進	[大学 11]
【女子大学】	
企画・調査部門の充実とスタッフ・ディベロップメント (SD) の推進 [女子大学 4]	
研究・教育環境の向上	[女子大学 5]
【高等科・中等科】	
教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討	[高等科・中等科 3]
【女子中・高等科】	
教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討	[女子中・高等科 3]
広報体制の一層の強化	[女子中・高等科 4]
父母保証人のライフサイクルの変化への対応	[女子中・高等科 5]
【初等科】	
クラス主管に加えての学年主管の設置	[初等科 4]
創立140周年の取り組み	[初等科 6]
【幼稚園】	
研究保育や園外研修を充実させることによる教員の資質向上	[幼稚園 2]
園内の自然環境の充実	[幼稚園 3]
【本部等】	
キャンパスプランの策定と実施	
決裁・稟議等のルールの整理 (総合企画部)	
広報の充実 (総合企画部)	
事務業務システムの更新 (総務部)	
災害対策の更なる強化 (総務部)	
職員研修の更なる充実 (人事部)	
働きやすい環境づくりの推進 (人事部)	
学習院未来計画2021の計画実現のための財源確保 (財務部)	
各キャンパス構内の維持整備の促進 (施設部)	
学習院未来計画2021推進募金の実施 (募金部)	
創立150年史編纂に向けての基礎作業 (学習院アーカイブズ)	
アーカイブズ文書・資料収集スペースと院史展示スペースの検討 (学習院アーカイブズ)	

大学

都心のワンキャンパスでの少人数教育、多彩で多様な教育研究の基盤とプログラム、そして長い歴史と伝統を備えた「目白の杜の知のコミュニティ」において、学生の個性を尊重しながら、文理両分野にわたる広義の基礎教育と多様な専門教育を有機的につなげる教育を行うことで、自ら課題を発見し、その解決に必要な方策を提案・遂行する力を十分に身につけた人材を育成します。

1. 教育支援の充実

課題

授業に対する学生の要望を取り上げての改善や、学生1人ひとりのレベルに合わせた学習支援などについて、まだ不十分である。

目標

中規模大学であるメリットを活かし、学生のニーズを積極的に取り込むことで、授業内容と教育成果の向上を期する。

目標達成のための取り組み

ファカルティ・ディベロップメント（FD）の効果的な実施のため、学生による授業評価アンケートの実施については、アンケート方法や項目の見直し、アンケート結果の各教員へのフィードバック、授業方法の改善策の実行と実行結果の分析を行うことで、授業内容の向上を図る。

学生に対する修学支援の直接的な取り組みとしては、2016（平成28）年度に設置したラーニング・サポートセンターの業務内容の周知と継続的なサポートの提供、各学科や3センターとの連携など、学生のニーズに合わせた改善を継続することで、教育成果の向上を支援する。

2. 語学教育を含む教養教育の見直し・再編

課題

長い間、文学部を中心とした科目開設で総合基礎科目は実施されてきたが、現在必要とされる教養教育の内容の広がりには対応しきれていない。

目標

「学習院ベーシック」とも言うべき、学習院大学卒業生であれば誰でも身に付けておくべき教養の定義を明確なものとし、中規模大学かつワンキャンパスであるために丁寧な教育を行うことができるメリットを活かして、総合基礎科目の見直しと充実を実現し、基礎的な教養教育から高度な専門教育への移行をスムーズなものとする。

目標達成のための取り組み

現行の基礎教養科目運営委員会のあり方を見直すとともに、「総合基礎科目見直し検討委員会」を設置し、語学教育、キャリア教育、海外研修、図書館・情報リテラシーなどの科目を包含する形で、総合基礎科目の見直し・再編を行う。

3. 入試改革

課題

大学進学者数が減少を始める「2018年問題」、文部科学省が進めている中学校・高等学校の学習指導要領改訂や、2020（平成32）年度に予定されている高大接続の入試改革を見据えた、入試制度と入試実施体制の改革が必要である。

目標

大学入試改革で謳われている多面的・総合的な学力の評価に対応した入試を実施することで、優秀な受験生の確保を図る。

目標達成のための取り組み

従来より、記述解答を多く求める設問で入試を実施しているが、その優位性をさらに活かした作問により、大学入試改革に対応した入試を実施する。

また、一般入試の受験機会の複数化や、地方高校生の受験負担の軽減などにも取り組み、1都3県以外の多様な受験生の確保を目指す。

4. 国際化の一層の推進

課題

関連部署が複数にまたがりそれぞれの部局の役割が学内外にはわかりにくい状態になっていることや、各部局が連携しにくい組織のため、施策検討や実行の機動力、情報の蓄積にやや不足している面が見られる。

目標

さらに重要性が増し、学生からの要望も強くなる国際化の取り組みについて、院内の人的資源や資金を有効活用することによって、より効果的な施策を実施する。

目標達成のための取り組み

国際研究教育機構と国際交流センターを統合し、教育研究活動の充実と学生へのサービス提供の向上を図る。また将来は、院内各校の国際交流に関連する業務を取りまとめ、全院的な役割を果たせることができる組織とすることを検討する。

さらに、国際的に活躍することのできる人材育成のために、学科の独自性を活かしつつ、国際系副専攻制度の導入を目指して検討する。

5. 学生生活支援の充実

課題

学生センターを中心に様々な支援の取り組みが行われているものの、長年にわたり継ぎはぎ式に対応してきたため、奨学金・ハウジングについては、競合他校と比較した場合には、必ずしも充実しているとは言えない状態である。

目標

多くの支援策が考えられる中で、喫緊の課題として、①キャリア教育と就職活動支援の連携 ②奨学金・ハウジングの充実に取り組む。

目標達成のための取り組み

1年次からのキャリア教育や基礎教養教育、さらに各学科の専門教育と連携した形での取り組みを実施する。

また、奨学金制度をさらに充実させるとともに、地方高校生や留学生向けの専用マンション・学生寮を設置する。

6. 教学マネジメントの強化

課題

GPAの導入やラーニング・サポートセンターの開設など、教育の質のさらなる向上に向けた取り組みに着手しているが、長期的な視点から方向性を打ち出し、継続的に管理運営する取り組みは不十分である。

目標

教育の質の担保に必要な調査・分析・改善案の策定と実施に関する業務を充実させ、教育内容の絶え間ない改善を図る。

目標達成のための取り組み

IRやFDに関する高度専門人材の採用や、全学を統一してマネジメントする組織の設置を検討・実施し、学科や学年に合わせて教育目標の設定や、目標を達成するための取り組みの実施など、各学科や3センターの支援を行う。

完全 Semester、長期履修生、副専攻、他大学とのダブルディグリー、アクティブラーニングなどの新たな制度についても検討を行う。

7. 研究活動の活性化

課題

研究支援センターの業務が、各種資金の管理や不正防止に留まっており、積極的な外部資金の獲得に関する業務までは及んでいない。

目標

外部資金の積極的な獲得と、知的財産権などの研究成果の有効活用に関する取り組みを強化する。

目標達成のための取り組み

現在の研究支援センターの企画業務を強化し、外部資金に関する情報収集と、獲得に向けた企画立案を行うことができるようにする。

また、研究支援センターには、産学連携、知財管理等に研究者と共に研究活動の活性化、研究開発マネジメントの強化を支える専門人材 (University Research Administrator) を採用し、将来的には学長室から独立した研究推進部 (仮称) とする。

研究推進部 (仮称) は、研究推進・研究支援・発注・検収の機能を併せもつ組織を目指す。

8. 地域連携の拡充

課題

従来は、社会貢献や地域連携という形で教育・研究の成果を社会に還元する動きが明確に示されてこなかった。

目標

教育・研究の成果を社会に還元することと同時に、学生にとっても授業の成果を示して手応えを得ることで、より積極的な学びの姿勢につながるようにする。

目標達成のための取り組み

豊島区をはじめとする自治体や地域に対する教育研究成果の還元や新しい知見の吸収を目的として、より積極的な連携・交流に努める。

豊島区との連携協定の実質化、教員の研究活動を契機とした新たな地域連携協定の推進を図る。

9. 産学官連携の拡充

課題

教員の研究活動において企業との共同研究活動は行っているが、産学官連携の推進という形で大学として国の研究機関や企業と連携した動きが明確に示されてこなかった。

目標

研究活動の成果を社会に還元すると同時に、学生に対して教員の研究成果を示すことで、大学の研究活動が実社会と連携しているということを可視化し、より積極的な学びを引き出すようにする。

目標達成のための取り組み

研究支援センターの強化により、各学部の研究活動と企業とを結びつけるような積極的な研究シーズの発掘を行う。

教員の企業との共同研究から生まれた知的財産権を大学の資産として有効活用する仕組みをつくる。

企業の関心の高い社会科学系の教員の研究活動を大学として企業と結びつける支援活動を行う。

大学院生をはじめとする学生の研究活動を支援し、企業との共同研究に結びつける仕組みをつくる。

10. 高大接続改革の推進

課題

大学として高大接続改革の明確な方針が示されてこなかった。

目標

大学の人的資源の提供や大学施設の開放により、中等教育と高等教育の相互理解を深め、双方の教育の質的な向上を図る。

目標達成のための取り組み

高等科・女子高等科をはじめとした院内各校とは、従来から進めている出張講義や授業聴講、科目等履修生制度、理学部の一貫教育推進事業「科学のフロンティア」などの各種取り組みを、より発展的なものとする。また、大学教員の両高等科への出講や、大学への内部進学者に対する教育についても、両高等科のニーズを取り入れながら検討を進める。さらに、2020（平成32）年度から本格化する高大接続の入試改革の動向を見据えながら、大学への内部進学に関しても両高等科と調整をしながら見直しを行う。

学習院以外の高等学校とは、現在の連携先との取り組みの強化はもちろん、新規の連携先についても広く可能性を探り、大学と高等学校の双方について成果の見込める案件から取り組みを行う。

11. スタッフ・ディベロップメント（SD）の推進

課題

2016（平成28）年3月の大学設置基準の改正により、2017（平成29）年度から教員や技術職員等を含めた全教職員を対象にSDが義務化されるが、現在は一部試行的な実施に留ま

っている状況である。

目標

人事部の研修と有機的な連携を取りながら、大学としての人材育成ポリシーの確立と SD プログラムの計画的実施を目指す。

目標達成のための取り組み

これまでの人事部主催の SD は、主に事務職員のみ能力開発に主眼が置かれてきた。これが今般の法律改正では「職員」には事務職員だけではなく、教授等の教員や学長等の執行部、技術職員等を含むと整理されたため、「大学運營業務全般」を視野に入れた SD の取り組みを進める。

女子大学

「日本を学び 世界を知り 英語で伝える」ために、グローバル社会で活躍できる人材の育成を掲げ、日本の伝統と文化に足場を持つ学習院だからこそ可能な、多様な国際社会・国際文化とその中にある日本文化について学際的に研究し、地に足のついたグローバル人材教育を行います。

1. カリキュラム編成の見直しと教育力の強化

課題

充実した教育を行うことで就職力の高い大学として認知されているが、カリキュラムについて、入学から卒業、就職までどのように学んでいくかをより見通しやすくする必要があった。

目標

教職課程を 2018（平成 30）年度に設置予定であることを契機に、「日本を学び 世界を知り 英語で伝える」ことを効果的に実践するために、教育力の強化を目指したカリキュラム編成の見直しを行う。

目標達成のための取り組み

まずは、2018（平成 30）年度に予定している教職課程の設置を円滑に行うことを第一とし、続いて①4年間の学びの土台づくりと学生の目標を明確化するための初年次教育 ②国際文化交流学部ならではの教養・文化教育 ③本学卒業生を含めて社会に出た女性の学びの場を提供するリカレント教育 を見据えたカリキュラムの見直しを行う。

並行して、上記 3 つの柱を実現させるために、ファカルティ・ディベロップメント（FD）強化のための取り組みや ST 比の改善など、教員の教育力強化のための施策を実行する。

2. 国際化の一層の推進

課題

競合大学と比較すると規模に対して協定校数は多く、レスブリッジ大学とのダブルディグリー制度を開始するなど国際化への取り組みは充実している。それと並行して学生の全体的な語学力の向上を実現するプログラムを充実させる必要がある。

目標

レベルの高い大学への交換留学やダブルディグリー留学の促進とともに、比較的参加す

ることが容易な語学研修プログラムの中に位置し、学びや経験の場として学生が目標としやすいようなプログラムにより多くの学生が参加できるようにする。

目標達成のための取り組み

協定校については、学生の送り出し数と受け入れ数や地域のバランスを見ながら、いたずらに数を増やすのではなく、実質的な効果を上げることが期待できるかを吟味して増やしていく。

同時に、入学時あるいは入学前から留学プログラムの内容とそのための用件を提示して、入学後の具体的な取り組みをイメージさせる。そのための語学教育のあり方も再考する。プログラム内容をバラエティの富んだものにするべく、単位認定可能な期間を限定した留学の実現や、学生の語学力を全体的に向上させるためのプログラムの設置を進める。

3. 高大接続改革に伴う入試改革

課題

大学進学者数が減少を始める「2018年問題」や、文部科学省が進めている中学校・高等学校の学習指導要領改訂や、2020（平成32）年度に予定されている大学入試改革を見据えた、入試制度と入試実施体制の改革が必要である。

目標

大学入試改革で謳われている多面的・総合的な学力の評価に対応した入試を実施することで、優秀な受験生の確保を図る。

目標達成のための取り組み

従来より、記述解答を多く求める設問で入試を実施しているが、これまでの入試の質を維持した入試制度を導入する。また新たな試験制度を模索する。同時に、限られている人的資源の中で、いかに新たな入試を導入できるかについての制度の設計や組織の対応を考える。

4. 企画・調査部門の充実とスタッフ・ディベロップメント（SD）の推進

課題

現状では、企画・調査を担当する部署が無く、他に主担当を持つ職員が不十分な形で兼務しているため、入試広報や補助金申請などの業務が後手に回りがちである。

目標

企画・調査・広報・マーケティングを主とした業務の強化を図るとともに、スタッフ・ディベロップメントのための研修やOJTを推進する。

目標達成のための取り組み

学長に直結した企画・調査担当者を設置することで、競合大学・受験生（受験マーケット）・文部科学省などに関する情報収集と分析、計画の策定と実施を可能なものにする。併せて、外部研修への参加や1課体制であることを活かして担当をクロスさせたOJTなどを実施し、職員の能力向上に努める。

5. 研究・教育環境の向上

課題

短期大学から4年制大学への改組以来20年が経とうとしているが、競合他大学と比較した場合に、教員の研究・教育環境の整備が不十分である。また耐震対策が行われていない

建物も存在する。

目標

教員にとっては安全で充実した研究活動を進めることができるために、また、学生にとっては効果的に学びを深めることができるために必要な環境を整えるとともに、受験生に対してもより魅力あるキャンパスを構築する。

目標達成のための取り組み

キャンパスプランにおける4号館の改修計画の中で、震災に対する安全性を確保する。また、ネット環境や食堂を充実させるとともに、桜並木の再生や緑地部分の整備についても積極的に取り組むことで、教育環境を向上させ、学生の学内での滞在時間をより快適なものにする。

6. 外部に開かれた文化活動の充実

課題

社会貢献や地域連携という形で教育・研究の成果を社会に還元する活動が十分でなかった。

目標

教育・研究の成果を社会に還元することと同時に、学生にとっても授業の成果を示して手応えを得ることで、より積極的な学びの姿勢につながるようにする。副次的なものとして広報効果による女子大学の知名度向上も見込む。

目標達成のための取り組み

授業の成果を社会に向けて働きかける取り組みとして、文化交流ギャラリーでの展示・イベントの積極的な開放や、東京オリンピック・パラリンピック開催を視野に入れて、通訳や日本文化の解説など外国人観光客を対象としたボランティア活動などに、東京都や新宿区をはじめとする各自治体と連携して取り組む。

高等科・中等科

自分自身がどんな人間であるのかを自覚し、それぞれの個性の芽を育て、開花させていくための準備をする時期に、授業内容だけでなく、教室の外で催される学校行事やクラブ活動・委員会活動、学校生活全般に及ぶ後押しをし、社会の中で独自の貢献を果たしていく人材を育てます。

1. 学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂

課題

現在文部科学省において学習指導要領の改訂（中学は2021（平成33）年度から全面实施予定。高校は2022（平成34）年度から年次進行実施の予定）と、高大接続改革の方策の策定が進められているため、これに対応する必要がある。

目標

学習指導要領の改訂と高大接続改革の動向を見据えつつ、これを契機に、多様な個性と主体性を備えた有為な人材の育成を目指した教育を行うための、カリキュラム改革を実施する。

目標達成のための取り組み

近年、①アクティブ・ラーニングの視点からの学習指導 ②学力の多面的な評価 ③ICT教育環境の整備（ツールの導入と、教育プログラムの開発）などがクローズアップされており、学習指導要領改訂と高大接続改革でも大きな柱になるものと思われる。

①、②については、従来から授業や行事の中で十分に取り組んできていると自負しており、競合他校と比較しても進んでいると評価して良い内容である。しかし、今後より一層の充実を図るために、かねてより実施している分割授業、少人数制授業、あるいは発展的な内容まで踏み込んだ教育をさらに進める工夫を行うこととする。また、学校間・学年間・教科間・教員間での連携を強化するために、教科連絡会をはじめとする各種の枠組みを利用して、より効果的な教育法などについての情報交換や実績報告を充実させる。

③については、公の動向をふまえ、教科・学年・担当教員といった様々な利用主体の中から、より効果的と思われるものにおいて、パイロットスタディとしてツールの試験的な導入も視野に入れて5ヶ年の中で充実させることとする。併せて、ICT機器の利用環境についても、本部との協議において環境整備の検討を行い、その上で予算措置を行い、可能な範囲で積極的に進めることとする。

なお、当計画策定時点では、学習指導要領改訂も高大接続改革も正式な内容は未決定であるため、決定・公表後に適宜調整する必要があることに留意し、5ヶ年計画進行中においても弾力的に変更を図る。

2. 院内各校との連携強化

課題

学習院の一貫教育の強み（輩出した人材・伝統）はさらなる活用が可能と考えられる。それぞれの学校において効果を十分に発揮できるよう取り組む。

目標

既存の取り組みについては、生徒がより大きな効果を得ることができるよう、常に検討を重ねて、最良の方法を探りながら実施していく。

目標達成のための取り組み

学習院大学・女子大学とは、従来から進めている中高大連携（出張講義・授業聴講・科目等履修生制度・研究室体験・留学生との交流）の時期・規模・内容について、継続実施していきながら、より発展的なものになるように検討していく。また、両大学教員の両高等科への出講や、学習院大学への内部進学者に対する導入教育、課外活動指導にかかわる卒業生の活用、女子中・高等科との連携の取り組みなどについて、意見交換を行う場を設定して、実施可能と思われるものから順次導入していく。さらに大学入試改革の影響で、学習院大学への内部進学に関して、スケジュールの変更など再検討を要する事項が生じる可能性もある。対応できるように大学入試のスケジュールを注視しながらの調整を行っていく。

初等科とは、環境の変化へスムーズに順応することを目標として、特に初等科高学年を中心に生徒どうしの交流、教職員間の情報共有を中心に、実施可能な新しい取り組みを検討する。

加えて卒業生の多様な体験を生徒たち将来への刺激として活かすために、すでに設けている講演会の機会をより充実させていく工夫を行う。

3. 教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討

課題

生徒指導や父母保証人とのコミュニケーションの緊密化、部活動の指導や引率の増加、広報活動への注力などにより、教員の業務量は増大の一途をたどっており、教育研究活動により多くの時間を割きたいと考えているものの、必ずしも満足できるような労力配分ができていない。

目標

「生徒に向き合う時間の確保」「授業の質のさらなる向上」「新しい知見の吸収」といった面を充実させ、学校をグレードアップするために必要な時間の捻出を実現させるべく、適正な授業コマ数と教員配置を検討する。また、ライフスタイルの変化に合わせた勤務体系の整備や、教員間での協力体制を構築する。

目標達成のための取り組み

本計画に先んじて2016（平成28）年度より臨時特別教諭の制度が設けられたことで、弾力的な学校運営の可能性が生まれたが、まだ十分な体制とは言いがたい。

本計画の5ヶ年では、1学年5クラス体制での学校運営の実態に適した専任教職員の配置や、基準コマ数の設定について検討を行う。また、業務量の増加に対する待遇改善の一環として、給与や諸手当についても、財務体質を圧迫しない範囲内にて再検討を行う。また、クラブ活動など課外活動の必要な場面では外部人材を活用し、試合引率も含め、より充実した指導が可能となる体制を検討する。さらに教員と職員の連携を通じて、教育活動に携わるよりよい集団作りを目指す。

4. 国際化の一層の推進

課題

生徒の国際交流への興味関心は年々広がっており、国際交流主任が置かれたことに代表されるようにサポート体制もできつつあるが、まだ担当教員個人の資質や努力に負う部分が多く、組織的な業務の安定、情報の蓄積といった面では不十分である。

目標

留学前後のサポートや、留学経験を基礎としたさらなる活動の発展までを包括した、組織としての体制の構築を目指す。

目標達成のための取り組み

学習院大学国際交流センターや学習院女子大学の国際交流推進センター、女子中・高等科との情報交換を密にし、留学先や海外進学先の情報取得、留学生受け入れのホストファミリーの調整など、それぞれの学校や部署が持つ情報やノウハウの共有を進める。また、大学・女子大学の留学生と学生・生徒との交流の機会を増やすことも検討する。長期的には、必要な業務内容や費用対効果について検討を進め、院内の関連部署統合の可能性を見据える。

女子中・高等科

生徒の知性・感性を含むすべてに働きかけ、確かな知識の定着を図り、自分で考え、友と深め合い、的確に表現することを重視し、その時代に生きる女性にふさわしい品性と知性を身につけるよう、良き友を得て互いに切磋琢磨し学習に励むことを指針として、全人格的な陶冶を目指します。

1. 学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂

課題

現在文部科学省において学習指導要領の改訂（中学は2021（平成33）年度から全面实施予定。高校は2022（平成34）年度から年次進行実施の予定）と、高大接続改革の方策の策定が進められているため、これに対応する必要がある。

目標

学習指導要領の改訂と高大接続改革の動向を見据えつつ、これを契機に「その時代を生きる女性として、ふさわしい品性と知性を身に付けた生徒を育てる」ことを目指したカリキュラム改訂を実施する。

目標達成のための取り組み

近年、①アクティブ・ラーニングの視点からの学習指導方法 ②学力の多面的な評価や英語の4技能評価 ③ICT教育環境の整備（ツールの導入と、教育プログラムの開発）などがクローズアップされており、学習指導要領改訂と高大接続改革でも大きな柱になるものと思われる。

この中で①、②については、女子中・高等科では従来から授業や行事の中で十分に組みこんできている。今後より一層の充実を図るために、分割授業やチームティーチング、習熟度別授業、あるいは発展的な内容まで踏み込んだ教育をさらに進めることを検討する。また、学校間・学年間・教科間・教員間での連携を強化するために、より効果的な教育法などについて情報交換や実績報告を充実させる。

③については、教科・学年・担当教員という切り口から、効果的と思われるものにおいて、パイロットスタディとしてツールの試験的な導入と教育プログラムの開発を行い、5ヶ年の中で導入科目を増やし充実させることとする。併せて、ICT機器の利用環境についても、補助金申請なども通じて積極的に進めることとする。

また、①～③への理解と実践力養成のために、教員研修の実施、研究会への参加奨励さらにそのための環境整備を図る。

なお、当計画策定時点では、学習指導要領改訂も高大接続改革も正式な内容は未決定であるため、決定・公表後に適宜調整する必要があることに留意し、5ヶ年計画進行中においても弾力的に変更を図る。

2. 院内各校との連携強化

課題

学習院の一貫教育の強み（ヒト・モノ・歴史）を最大限に活用できておらず、それぞれの学校において効果を十分に発揮できているとは言えない。

目標

既存の取り組みについては、生徒がより大きな効果を得ることができるよう、常に検討

を重ねて、最良の方法を探りながら実施していく。また、新規の取り組みについても導入を図る。

目標達成のための取り組み

大学・女子大学とは、従来から進めている高大連携（出張講義・授業聴講・科目等履修生制度）の時期・規模・内容について、継続実施していきながら、より発展的なものになるように検討していく。また、両大学教員の両高等科への出講や、両大学への内部進学者に対する導入教育、補習や部活動指導への卒業生の活用などについて、意見交換を行う場を設定して、案の中で実施可能と思われるものから順次導入していく。さらに大学入試改革の影響で、大学・女子大学への内部進学スケジュールの前倒しが必要になってくると予想されるため、大学入試スケジュールを注視しながらの調整を行っていく。

初等科とは、環境の変化へスムーズに順応することを目標として、初等科高学年と中等科、女子中等科1年生との交流を中心に、新しい取り組みの導入を図る。

3. 教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討

課題

生徒指導や父母保証人とのコミュニケーションの緊密化、部活動の指導や引率の増加、広報活動への注力などにより、教員の業務量は増大の一途をたどっている。新たな指導方法・ICT教育への対応等、教育研究活動により多くの時間を割きたいと考えているものの、必ずしも満足できるような労力配分ができていない。

目標

「生徒に向き合う時間の確保」「授業の質のさらなる向上」「新しい知見の吸収」を充実させ、学校をグレードアップするために必要な時間の捻出を実現させるべく、適正な授業コマ数と教員配置を検討する。また、ライフスタイルの変化に合わせた勤務体系の整備や、教員間での協力体制を構築する。

目標達成のための取り組み

本計画に先んじて2016（平成28）年度より臨時特別教諭の制度が設けられたことで、弾力的な学校運営が可能になりつつあるが、まだ十分とは言えない。

本計画の5ヶ年では、財務体質を圧迫しない範囲内にて、役職者・主管を中心とした業務量の増加に対応する基準コマ数の設定と、給与や諸手当についての再検討などを行う。

4. 広報体制の一層の強化

課題

少子化の進行と競合校の増加（新設や共学化）により、入試広報の重要性は日増しに高くなっており、従来以上の取り組みが必要となっている。

女子中・高等科では従来から教務課が入試広報を担当してきたものの、学籍・授業運営・成績・諸行事・入試等の業務と圧迫し合っている。教務課内に業務を包括するのではなく、広報活動を担当する新たな枠組みが必要である。

目標

今後、ますます重要性が増す入試広報において、より効果的かつ学校運営に支障を来さないような活動のあり方を検討の上、実施する。

目標達成のための取り組み

新たに広報課を設置することも視野に入れて、①入試広報業務の内容の精査 ②対外窓

口や指示系統の統一 ③教員と職員とでの業務分担 等を進める。その中で、教職員の入試広報の諸活動への意識を向上させ、女子中・高等科の優れた点をさらにアピールし、志願者数増へつなげる。

また、総合企画部広報課や大学学長室広報センター、中・高等科との連携をさらに進め、限られた資源の有効活用と、学習院ブランドの一層の価値向上のための施策を実施する。

5. 父母保証人のライフサイクルの変化への対応

課題

女性のライフサイクルの多様化など、生徒を取り巻く家庭環境が変化しており、それに伴い、生徒と家庭、学校と家庭との関わり方を再考する必要がある。

目標

生徒への生活面での関わり合いの充実と、父母保証人の負担減の両立を実現させる。

目標達成のための取り組み

父母保証人と学校との関わりにおける負担減のために、父母会の開催日の検討や、クラス幹事業務の再考を行う。

さらに、女子生徒に対する、からだ・こころ両面のケアを充実させるため、主管・生徒課・保健室・カウンセラーとの連携を深める。

また、現在、防災備蓄品倉庫として使用している売店横のスペースを候補とし、委託先を検討し、カフェテリアを設置する。

初等科

創立以来永い歴史の中で培われた校風を大切に、新奇に走らず、旧習にとらわれず、「質実剛健」、「自重互敬」「正直と思いやり」の精神を大切に教育の基礎としての人間の育成に努めます。

1. 学習指導要領改訂に対応したカリキュラム改訂

課題

現在文部科学省において行われている 2020（平成 32）年度実施予定の新学習指導要領を踏まえたカリキュラムの改訂（指導計画の作成）が必要である。

目標

新学習指導要領改訂案の基本方針にも取り上げられているアクティブ・ラーニングの視点から学習過程を見直すとともに、従来からの国語教育や日本の歴史・伝統文化を重視した「日本人としてのアイデンティティ」を育む教育を進め、初等科の教育目標である「真実を見分け、自分の考えを持つ子ども」（具体的には「進んで工夫し、努力する子ども」「真心を持って人や物に接する子ども」「美しさを感じとる心の豊かな子ども」「健康や安全に心がけ、進んで体を鍛える子ども」）の育成を目指す。

目標達成のための取り組み

改訂後の学習指導要領で提示される見込みである、低学年からの英語の授業化をはじめアクティブ・ラーニングの視点からの学びや新たな指導内容（プログラミング教育）を考えると、授業コマ数の純増や科目間での調整が必要になると想定される。そのため、現状

の週休2日制について検討し、カリキュラム改訂を進める。

なお、当計画策定時点では、学習指導要領改訂の正式な内容は未決定であるため、決定・公表後に適宜調整する必要があることに留意し、5ヶ年計画進行中においても弾力的に変更を図る。

2. 国際化の一層の推進

課題

以前から英語教育に取り組んでいるが、教員以外から英語に触れたり、異文化に触れたりする機会は決して多くはない。

目標

国際的な人間を育成するために、日本人としてのアイデンティティを高めるとともに、英語科はもちろんのこと、他の教科においても創造力や論理力、コミュニケーション能力を養うという視点から授業を行う。さらに児童の異文化体験の取り組みを増やすことにより、国際理解を深め、世界に向けた視野が広がるような機会を設ける。

目標達成のための取り組み

どの教科でも、日本語力の強化を図るとともに、日本の伝統・文化、日本の歴史を踏まえた授業に取り組む。また、改訂後の学習指導要領では、英語教育の拡充が求められると思われるため、授業はもちろん、「わかば」の時間を活用した短時間の取り組みも含めて、より一層の英語教育の充実に取り組む。

また、中等科、高等科、女子中・高等科が受け入れる留学生との交流や、交流の事前学習などの機会を通じ、国際理解に必要な能力を深められるようにする。

さらに、児童の短期海外研修の実施に向けた検討を開始するとともに、教員の海外研修も積極的に進める。

3. 授業への ICT 機器導入の検討

課題

新学習指導要領では、授業に ICT 機器を使い情報活用能力の育成が求められると予想される。しかし、初等科では、2015（平成 27）年夏に電子黒板を試験的に導入したばかりで、現在 ICT 機器の利用法や学習効果について検証を行っている段階にすぎない。また、ICT 機器導入には、ICT 機器の扱いや知識に優れた情報専任の教員や技術者としての職員が必要であるが、他の有名私立小学校にはいるのに、学習院初等科にはいないのが課題である。

目標

5ヶ年の中で ICT 機器の効果を検証し、また教材開発も行い、ICT 機器を利用した授業を実践する。その上で、どのように ICT 機器を導入し活用していけばよいのか、検討する。また、ICT 機器の扱いや知識に優れた情報専任の教員や情報専門の技術者を配置する。

目標達成のための取り組み

初等科の特徴である各教科研究の充実とオリジナル教材の活用を大切にしながら、教科・学年・担当教員といった切り口のうち最も効果的と思われるものにおいて、ICT 機器の試験的な導入を行った後に、既存のシステムや教材を利用するだけでなく、初等科の教育内容に即した教材の開発も進め、5ヶ年の中で多角的に方向性を探る。

ICT 機器を使った授業を進めるにあたって、ICT 機器に詳しい専任の教員を配置する。また、ICT 機器をはじめとした情報機器のメンテナンスなどを行う技術者（職員）も配置する。

併せて、ICT 機器の利用環境（主に通信設備）についても、築 70 年以上を経過している本館の躯体・設備に対する投資であることの費用対効果を考慮しながら進めることとする。

4. クラス主管に加えての学年主管の設置

課題

教員の体制が、産休・育休をはじめとする諸般の事情により一時的な休業者が発生した場合の代替や、若手教員へのサポート、発達障害児童・不登校児童への対応などといった点で臨機に対応できるものになっていない。

目標

学年主管は、教務課長・児童課長や教務課参与・児童課参与の教員を対象として、2 学年に 1 名を目途に配置する。また、スクールカウンセラーの勤務時間を大幅に増やす。

目標達成のための取り組み

本計画に先んじて 2016（平成 28）年度より臨時特別教諭の制度が設けられたことで、一時的な休業への対応としては、弾力的な学校運営が可能になりつつあるが、まだ十分とは言えない。

休業への対応だけでなく、若手教員へのサポートや、発達障害児童・不登校児童への対応、低学年児童への配慮といった役割を果たすことができる学年主管を設置し、きめ細やかな指導体制のある教育環境を構築する。

初等科のスクールカウンセラーは、現在週 1 回 4 時間だけの勤務だが、児童や父母、教員の様々な悩みを受け止め、それらに対処できるような適正な勤務体制や給与、諸手当について検討を進めていく。

5. 院内各校との連携強化

課題

上下の接続校に対して、教員同士の情報交換は適宜行われているものの、幼稚園児と初等科児童、初等科児童と中等科・女子中等科生徒が交流する機会は、運動会や文化祭などの行事を通じたものが中心であり、一貫教育の利点を活かしかれていない。

目標

行事以外に、園児・児童が接続校へ進学することが今まで以上に楽しみになるような交流の機会を設け、環境の変化へのスムーズな順応を図る。

目標達成のための取り組み

幼稚園・初等科・中等科・女子中等科は、それぞれキャンパスが異なるというハードルはあるものの、幼稚園年長児と初等科 1 年生、初等科高学年と中等科、女子中等科 1 年生との交流を中心に、それぞれ接続校の生活に触れられるようにする。

また、既存の諸連絡会などの仕組みを利用し、教員同士の情報交換（進学時の申し送りや、教科の連携など）も、さらに充実したものとする。

6. 創立 140 周年の取り組み

課題

学習院初等科は、2027（平成 39）年に創立 150 周年という大きな節目を迎える。ところが、初等科では、1987（昭和 62）年の創立 110 周年の際に記念誌を作成して以来、まとまった形での歴史の記録・整理が行われておらず、当時を知る教員も少なくなっている。そ

こで、創立 150 周年を迎える 10 年前に記念誌発行が必要だと考える。

目標

2017（平成 29）年 10 月 17 日で創立 140 周年を迎えるにあたり、学習院初等科が今まで歩んできた歴史を振り返り、現在の初等科の様子を記録し、それを後世に伝えるとともに、未来に向かって初等科が進んでいく礎とする。

目標達成のための取り組み

2017（平成 29）年度中に創立 140 周年記念誌を作成し、発行する。また、2017（平成 29）年度在校児童によるメッセージを人文字で表現し、その様子を航空写真で撮影する。その画像をもとに下敷きを作成し、創立 140 周年の記念品として配付する。

さらに 2017（平成 29）年 10 月 17 日に、創立 140 周年記念式典を開催する。

幼稚園

学習院の一貫教育の出発点として、また人間形成の出発点として、正しく明るくすこやかに幼児を育てることを目的に、自由でのびのびとした中にも、正しい価値観と物事を成し遂げる自信を身につける教育を目指します。

1. 教育要領改訂を見据えた保育内容の充実

課題

2018（平成 30）年から実施が予定される新幼稚園教育要領（文部科学省）に対応する必要がある。

目標

教育要領改訂の動向を見据え、遊びの生活を通して行う本園の教育内容を更に充実させる。

目標達成のための取り組み

学習院の教育目標と幼稚園の教育方針を基にした上で対応していくために、新教育要領構成員の講演会に参加するなどして、実践に向けて理解を深めていく。

2. 研究保育や園外研修を充実させることによる教員の資質向上

課題

教員の年齢構成が変化したことにより、経験の不足を補うための研修を充実させ、優秀な人材を育成する必要がある。

目標

研究保育と園内外研修の定期的な実施と、成果の共有を進め、教員一人ひとりの資質向上を図る。

目標達成のための取り組み

2015（平成 27）年度から開始した研究保育を継続させ、全教員がその成果を共有し、園児全員に対する共通理解を得た上で保育にあたることができるようにする。

また、各教員が必要と考え、得られた成果をすぐ実践することができる内容の外部研修の受講や、講師を招いての園内研修の実施を進める。

3. 園内の自然環境の充実

課題

桜の老化や、花が咲き実のなる樹木の減少など、園庭の自然環境が変化しているため、これを補う必要がある。

目標

遊びの生活の中に自然から得られるものがたくさんあるよう、植樹、畑、土、等の整備を行い、四季の移ろいを感じることができる教育環境を整える。

目標達成のための取り組み

土の園庭であることを活かしながら、数十年を見据えた計画に則った植え替えや植樹を行う。

併せて、園内だけではなく、学習院が誇る目白キャンパス内の豊かな自然にも触れることで、植物や虫などの自然を通して「見る」「感じる」体験の機会を今まで以上に増やしていく。

4. 院内各校との連携強化

課題

園児にとって他科と連携することの重要性について考える。

目標

一貫した教育を行うための連携を考え、他科（主に初等科）の教員との連携を更に充実したものにする。

目標達成のための取り組み

小学校教育との円滑な接続も意識し、初等科との連絡会を今まで通り継続し更なる充実を図る。

現在行われている初等科行事への参加や見学、中等科生徒や高等科留学生との交流など他科との交流も継続する。

本部等

1. キャンパスプランの策定と実施

<第1ステージ>

課題

前中期計画（学習院未来計画 28）期間中に改修や建て替えの実施が決定したが、未対応の物件が残っている。また、目白・戸山両キャンパス内の桜の老朽化が激しく、早急な対応が必要である。

目標

長期間に渡って有効に活用できる物件とするために必要な改修・建て替え、さらに桜の樹木診断と植え替えを行い、各校の教育改革を支援する。

目標達成のための取り組み

東1号館、大学図書館、西11号館、東別館、北別館（以上、目白キャンパス内）、4号館・B館（戸山キャンパス内）について、各校が要望する仕様を勘案しながら、耐震性能・スケジュール・費用を総合企画部・施設部・財務部において調整の上、効率的に実施する。さらに桜の再生のために、必要な樹木診断を実施し、植え替えを進める。

また、進捗状況について、在校生や父母保証人、受験生に対してのアピールや、募金活動を実施するための情報提供など、関係者へ広く周知するように努める。

<第2ステージ>

課題

大きな節目となる創立150周年を展望して、各キャンパスの将来的な構想を検討し、教育研究活動の更なる充実と、対外的な魅力の発信を継続して実施するために、次期キャンパスプランを策定する必要がある。

目標

第1ステージでの成果の上に次期キャンパスプランを策定し、学習院の大きな特徴である、都心にありながら緑豊かで落ち着いた環境を維持しつつ、創立150周年に向けた各校の教育研究力の向上や、学習・生活環境の向上を目指す。

目標達成のための取り組み

各校からの要望をベースに、必要な施設・仕様について検討を行い、維持費抑制の観点からスクラップ&ビルドを意識しながら、次期キャンパスプランを策定するための「次期キャンパスプラン策定委員会（仮称）」を設置する。

また総合企画部・施設部・財務部が、委員会での審議・決定に必要なサポートを行うのはもちろん、事務部門からも能動的に報告・提案・調整を行い、スムーズな意思決定の実現を目指す。

2. 決裁・稟議等のルールの整理（総合企画部）

課題

業務執行の意思決定や承認について、統一されたルールが不足しており、煩雑さや重複が見られる。

目標

意思決定を効果的かつスリムなものとし、決定権と責任の所在を明確なものにすることで、柔軟かつスピードのある業務執行を実現する。

目標達成のための取り組み

業務レベルや執行額の多寡等を基準として、業務改善を実現するための決裁・稟議ルールの整理を行い、会議体や諸規程の改正を行う。

3. 広報の充実（総合企画部）

課題

伝統校であり、誠実で正直、信頼できる、という良いイメージがある一方、イメージが固定化され、今の学習院の姿が十分に伝わっていない。教育研究の質の高さ、教育環境の良さ、学生・生徒等の活気などを広く発信し、実感のある情報として伝えていく必要がある。

目標

事務部門の組織改革として、大学学長室に広報センターを設置し、1年の移行期間を経て、2016（平成28）年度より本格稼働した。法人本部の広報課と大学学長室広報センターの兼務体制により、広報業務とそれに関連する情報を集約した。広報部門の組織体制強化により、広報業務の内容・質の転換を図り、効果的、効率的な広報をめざす。大学のみならず、女子大学や高等科から幼稚園についても各学校との協力のもと充実を図る。

目標達成のための取り組み

WEBを重視した広報への転換を図り情報へのアクセスを容易にするとともに、画像や動画を使い、より伝わりやすい形で発信する。また、オープンキャンパスなど、学校の雰囲気を実際に感じていただく機会、教育に関する情報を直接伝える機会の充実を重視する。受験生の父母や教員、塾・予備校講師への情報発信、社会との接点としてのマスコミとの関係構築、その他、多岐にわたる広報戦略を積極的に進める。結果を検証し、次の施策につなげることを継続的に行い、効果的、効率的な広報を進めていく。

4. 事務業務システムの更新（総務部）

課題

現行システムは運用開始から15年が経過しており、データ連携上の問題やメーカーサポート終了等の理由から、新システムの導入が必要である。

目標

既製の学校向け事務業務パッケージを導入することに併せて業務内容やデータ管理方法の見直しを行い、各部署における業務改善を図り、業務の効率化を実現する。

目標達成のための取り組み

既に導入するシステムは決定し、システム定義と設計を始めている。2017（平成29）年度より各システムの検証とデータ移行を開始し、2018（平成30）年度から順次新システムに移行する。

新システムを導入することにより業務内容を見直し、業務の改善とスリム化を行う。

5. 災害対策の更なる強化（総務部）

課題

既に災害対策要綱の策定や備蓄品の購入・管理等を行っているが、各キャンパス間の連携や連絡体制等について更に整備し、災害発生に備える必要がある。

目標

災害対策要綱の再検討や、防災諸設備の更新を行い、学生生徒等が安心して過ごすことのできる環境整備を強化する。

目標達成のための取り組み

各キャンパス内の体制・設備を整えるだけでなく、災害発生後の対応のために、3キャンパス間の連絡体制や安否確認方法についての業務フローを確認する。併せて非常放送設備の更新等ハード面の対策を行う。

また、各自治体や交通機関、近隣諸施設も含めた協力体制の確認も進め、有事に備える。

6. 職員研修の更なる充実（人事部）

課題

少子化や競合他校との競争激化、財務の状況などを鑑み、スタッフ・ディベロップメント（SD）の一環として、職員の階層に合わせた能力向上が求められている。

目標

従来以上に研修を充実させることを通して、職員個々のレベルアップを図り、前例の無い事案についても向き合う力を身に付けることで、ステークホルダーからの要請に応じることのできる職員を育成する。

目標達成のための取り組み

確実な効果を見込むことができるように、内外の研修や外部団体への派遣等を精査した上で、参加者を選抜して参加させることで、管理職のマネジメント力強化、アドミニストレーターの養成に努め、学校の経営や運営に能動的に取り組むことのできる職員を育成する。また、長期の研修や派遣に職員を送り込む部署の要員減をカバーできるような、柔軟な協力体制づくりに努める。

7.働きやすい環境づくりの推進（人事部）

課題

財務状況に応じて人員の削減が進んでいる結果、教職員の育児・介護や心身の不調等の理由により、休業期間中の業務サポートが負担となるケースが見受けられる。

目標

教職員のライフスタイルの変化や多様化に応じて、人事制度の見直しや必要な制度の導入を行い、働きやすい環境づくりを推進する。

目標達成のための取り組み

2016（平成 28）年度に導入した任期付教諭制度の安定した運用を図るとともに、年次有給休暇の時間単位での付与の検討など、必要とされる諸制度を導入するために法令や他校・民間企業の実例について調査・検討を進め、可能なものから順次導入し、性別年齢を問わずに働きやすい環境を作り出す。

8.学習院未来計画 2021 の計画実現のための財源確保（財務部）

課題

少子化等により増収が難しいうえに、経常的な運営コストが上昇傾向にある環境下で、中期計画を能動的に実現するための財源確保を検討する必要性が生じている。

目標

競争力強化のために必要な資金投下に備えた財源を確保し、中期計画における設備投資やその他の諸計画の実現を支援する。

目標達成のための取り組み

設備投資に関しては、第 2 号基本金政策や借入れの検討等の諸施策を組み合わせた経営上無理のない資金計画を立案する。

さらに財源拡大のため、入学志願者の獲得強化といった通常増収策と合せて、補助金等の外部資金増に向けた体制整備や、募金部および収益事業会社への多角的な業務展開を補助する間接的支援を行う。

一方で、引き続き業務の合理化を進めることによる運営コストの削減を図り、必要性・成長性を見込める諸計画に対する効果的な資金投下を実現させる。

9.各キャンパス構内の維持整備の促進（施設部）

課題

前中期計画（学習院未来計画 28）期間中に改修や建て替えの実施が決定している物件以外にも、整備が必要な案件がある。

目標

必要な調査・設計を実施の上、各学校間の要望の調整を行い、各種工事を継続して実施することで、安全かつ魅力あるキャンパスを維持する。

目標達成のための取り組み

大規模改修や建て替えに伴う各キャンパス内のインフラ整備や、懸案事項となっているその他の諸工事を、複数年計画にて実施する。

10.学習院未来計画 2021 推進募金の実施（募金部）

課題

今後の募金活動を継続的かつ安定した寄付金を確保するために、寄付者の新規開拓とリピーター層の増員に向けた取り組みを行いたい。

目標

寄付者の立場に合わせた募金活動を行うことにより、学習院未来計画 2021 を実行するために必要な財源を確保する。

目標達成のための取り組み

Web の活用や寄付者の属性を考慮した戦略的な広報活動の実施や寄付者目線のわかりやすく丁寧な趣意書の作成、継続的支援につながる寄付者のアフターケアなど寄付者の満足度向上をモットーにした募金活動を展開する。

11. 創立 150 年史編纂に向けての基礎作業（学習院アーカイブズ）

課題

「学習院百年史」の編纂以来、各校での周年誌作成等を契機とした院内所蔵史資料の調査の進展や宮内庁等他機関の所蔵文書公開等により、新たな関係史資料の発見があった。また、1990 年代以降の大学改革の波は、学習院にも変革をもたらしたことから、新たな学習院像を検証する必要がある。

目標

「学習院 150 年史」編纂を第一目標とし、来る創立 150 周年を契機として学習院の歴史と伝統を継承するための方策を検討する。

目標達成のための取り組み

学習院史再検証のための基礎作業をすすめるとともに、150 年史編纂に向けての全院的な体制作りを検討する。並行して、編纂推進の前提となる専門性を備えた人材の確保及びアーカイブズ施設の整備を検討する。

12. アーカイブズ文書・資料収蔵スペースと院史展示スペースの検討（学習院アーカイブズ）

課題

学習院アーカイブズは 2011（平成 23）年の開設以来、学習院の歴史を示す資料の保存・整理・活用にあたりとともに、院内における文書管理の合理化につとめてきた。しかしな

がら学習院アーカイブズはもとより、本部等・各学校の文書・資料収蔵スペースが不足し、適切な文書の保存管理や、将来に伝えるべき学習院史資料の継承に支障を来している。このことは教研部門の図書並びに各種資料・業務文書についても同様である。

目標

史資料の収集・整理・保管をより充実させることにより、学習院の歴史を継承していくとともに、学習院においても恒常的な展示スペースを設けることで、大きな広報的効果・教育的効果の発揮に資する。

目標達成のための取り組み

今後検討されるキャンパスプランのなかで、収蔵スペースの確保をはかることにより、全院的な文書・資料の保存や活用の効率化をはかる。あわせて、学習院の歴史や教育研究の理念・特長を紹介する展示スペース設置も検討する。

各学校・本部等が掲げる取り組みは、下記の目標に対応しています。

I 学習院の歴史と時代の要請を踏まえた教育改革

創立以来、幾多の変遷を乗り越えながら継承してきた稀有の歴史を尊重し、学習院学則総記や教育目標に則った上で他校との差別化を図りつつ、ますます高くなるステークホルダーからの要請に応えることで学習院固有の存在感を増すことを目指し、社会全体からより高く評価される学園となるための教育改革を実行する。

II 学習院の総合力を発揮するための学校間連携の強化

学習院の各校が有する独自性のある長い伝統と、それぞれの特徴を相互に理解し十分に活かしつつ、上下接続校を中心に教育の成果をさらに高めるための連携を強化することで学習院の総合力を発揮する。併せて両大学を中心とした地域や産業界との連携も充実させ、社会貢献を果たす。

III 教育の質をたゆみなく向上させるための環境整備

本中期計画の目標 I・II を実現させるための施策を実行するのはもちろん、長期的視野に立ち、学習院が創立 150 周年を迎えるにあたり、今後も永続的に教育の質を向上させるために必要な、未来に向けた土台作りとなる施策にも取り組む。

【大学】

1. 教育支援の充実	III
2. 語学教育を含む教養教育の見直し・再編	I
3. 入試改革	I
4. 国際化の一層の推進	I
5. 学生生活支援の充実	III
6. 教学マネジメントの強化	I
7. 研究活動の活性化	I
8. 地域連携の拡充	II
9. 産学官連携の拡充	II
10. 高大接続改革の推進	I
11. スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進	III

【女子大学】

1. カリキュラム編成の見直しと教育力の強化	I
2. 国際化の一層の推進	I
3. 高大接続改革に伴う入試改革	I
4. 企画・調査部門の充実とスタッフ・ディベロップメント (SD) の推進	III
5. 研究・教育環境の向上	III
6. 外部に開かれた文化活動の充実	II

【高等科・中等科】

1. 学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂	I
2. 院内各校との連携強化	II
3. 教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討	III
4. 国際化の一層の推進	I

【女子中・高等科】

1. 学習指導要領改訂と高大接続改革に合わせたカリキュラム改訂	I
2. 院内各校との連携強化	II
3. 教員の授業コマ数と教職員配置の適正化に向けた検討	III
4. 広報体制の一層の強化	III
5. 父母保証人のライフサイクルの変化への対応	III

【初等科】

1. 学習指導要領改訂に対応したカリキュラム改訂	I
2. 国際化の一層の推進	I
3. 授業への ICT 機器導入の検討	I
4. クラス主管に加えての学年主管の設置	III
5. 院内各校との連携強化	II
6. 創立 140 周年の取り組み	III

【幼稚園】

1. 教育要領改訂を見据えた保育内容の充実	I
2. 研究保育や園外研修を充実させることによる教員の資質向上	III
3. 園内の自然環境の充実	III
4. 院内各校との連携強化	II

【本部等】

1. キャンパスプランの策定と実施	III
2. 決裁・稟議等のルールの整理 (総合企画部)	III
3. 広報の充実 (総合企画部)	III
4. 事務業務システムの更新 (総務部)	III
5. 災害対策の更なる強化 (総務部)	III
6. 職員研修の更なる充実 (人事部)	III
7. 働きやすい環境づくりの推進 (人事部)	III
8. 学習院未来計画 2021 の計画実現のための財源確保 (財務部)	III
9. 各キャンパス構内の維持整備の促進 (施設部)	III
10. 学習院未来計画 2021 推進募金の実施 (募金部)	III
11. 創立 150 年史編纂に向けての基礎作業 (学習院アーカイブズ)	III
12. アーカイブズ文書・資料収蔵スペースと院史展示スペースの検討	III

(学習院アーカイブズ)

2017 (平成 29) 年 3 月版